



第50回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

2019年9月期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）

- 業務の適正を確保するための体制及び
その運用状況
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結計算書類の連結注記表
- 株主資本等変動計算書
- 計算書類の個別注記表

株式会社三菱総合研究所

法令及び当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://ir.mri.co.jp/ja/stock/meeting.html>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しているものであります。

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

【業務の適正を確保するための体制】

当社は会社法及び会社法施行規則の規定に則り、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備について以下のとおり取締役会において決議しております。なお、グループリスク管理体制強化の観点から、2019年11月18日付で変更決議をしております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「経営理念」、「行動規準」を制定する。
- ② 「取締役会規則」、「コンプライアンスに係る規則」等各種社内規則の制定及び周知徹底を通じて、役職員が法令等を遵守するための体制を整備する。
- ③ コンプライアンスを所管する役員及び統括部署を設置し、各部署にコンプライアンス担当その他必要な人員配置を行い、使用人に対する適切な教育研修体制を構築する。
- ④ コンプライアンスに係る内部通報・相談制度を設ける。
- ⑤ 役職員の職務執行の適切性を検証するため、社長直轄の監査室を設置する。監査室は、「内部監査規則」に従い、必要に応じ、監査役及び監査法人との間で協力関係を構築し、効率的な内部監査を実施する。
- ⑥ 反社会的な勢力には毅然とした態度で臨み、いかなる便益も供与せず、一切の関係を遮断し、そのために必要となる取引の防止及び対応に係る規程、組織等の整備を行う。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会及び経営会議等の職務の執行に係る重要な文書の取扱いは、「取締役会規則」、「経営会議規則」、「文書管理規則」及び「情報セキュリティ管理規則」に従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む）の運用を実施する。
- ② 監査役が求めたときは、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧に供し又は謄本を提供する。
- ③ 秘密情報、個人情報等の情報セキュリティを一元的に所管する役員及び統括部署を設置し、各部署責任者と連携し、情報資産全般にわたる一元的・包括的管理体制の構築とその継続的改善により情報セキュリティを確保する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規則」を制定し、日常の業務遂行から生じる多様なリスクを可能な限り未然に防止することを第一義とするとともに、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。
- ② 大地震等の重大危機発生時に備えて、関係者の安全や社会への貢献にも十分に配慮の上、迅速な事業継続及び通常機能の回復に必要な体制や計画、マニュアル類を整備し、その継続的改善により危機対応力を確保する。

- ③ リスクの特定、計測、コントロール及びモニタリングからなるリスク管理プロセスである総合リスクマネジメントシステム（Advanced Risk Management System：以下「ARMS」）によって適切にリスクを管理する。
- ④ リスク管理を所管する役員及び統括部署を設置し、各部署にリスクマネジメント担当その他必要な人員配置を行い、リスクを管理するための委員会を設置する。
- ・ 投融資や重要な社内制度の新設改廃等を審査する委員会
 - ・ コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会
 - ・ 大規模プロジェクトの受注に係るリスクを評価し、受注の適否を審査する委員会
 - ・ 情報システムの整備に関する委員会
- ⑤ 特に、ソリューション案件においては、SIプロジェクト標準手順を導入し、対象プロジェクトの事前チェック及びプロセスレビューを行うことで、システム開発を伴うSIプロジェクトのリスク管理を徹底する体制を整備する。
- (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は定時開催のほか、必要に応じて臨時に開催するものとし、適切な職務遂行に支障を来さぬ体制を確保する。
- ② 経営会議を設置し、取締役会より一定の事項の決定等を委任する。経営会議は、受任事項の決定のほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置する。
- ③ 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、日常の職務遂行に際しては、「職務権限規則」、「分掌規則」等に基づき権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。
- ④ 経営目標の達成管理を適切に行うため、計数的な予実管理をはじめ個別施策の達成状況については継続的に検証し、その結果を反映する体制を整備する。
- (5) 当社及びその子会社から成る企業集団における企業価値向上及び業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループ各社において、「経営理念」及び「行動規準」の趣旨の共有を図り、内部通報・相談制度を導入すること等のコンプライアンス体制を定めることにより、当社グループ各社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- ② 当社と当社グループ各社間の管理・報告体制及び当社グループ各社の効率的な経営を確保するための体制として以下を実施することにより、当社グループとしての企業価値の向上と業務の適正を確保する。
- ・ 重要な子会社のうち大会社である三菱総研DCS株式会社（以下「DCS」）に対しては、役員派遣及び管理担当部署の設置を行うほか、同社との間で連結経営委員会を設置する。また、同社とは同社経営の重要事項を当社と事前協議しなければならない旨の経営管理契約を締結するとともに、代表取締役が同社の経営状況を定期的に確認する。

- ・ DCS以外の当社グループ各社に対しては、当社又はDCSにおいて、役員派遣及び管理担当部署の設置等を行う。
 - ・ 内部監査部門が当社グループ各社に対して業務監査を行う。
- ③ リスクの特定、計測、コントロール及びモニタリングからなるリスク管理プロセスであるARMSを当社グループ各社に導入するとともに、当社グループ全体のリスクを適切に評価し、リスクベース・アプローチによる効果的なリスク管理を行う。
- ④ 当社及び当社グループ各社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、当社の社会的な説明責任と公共的な使命を十分認識し、当社の株主や投資家をはじめとする利害関係者に対して公表する財務報告の信頼性を確保するとともに、財務報告の適正性を確保するための内部統制を構築する。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くこと並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役の職務を補助すべき組織として監査役会事務局を設置し監査役会の指揮のもとに置く。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人の人事等当該使用人の独立性に関する事項については、監査役会の意向を尊重する。また、当該使用人は監査役会事務局の専任として配置する。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役及び使用人は、監査役に対して以下の事項を報告する。
- ・ 取締役会及び経営会議で決議又は報告された事項
 - ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ・ 内部監査の実施状況及びその結果
 - ・ 不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
 - ・ 内部通報・相談の状況及び通報・相談された事案の内容
 - ・ その他監査役が報告を求める事項
- ② 取締役及び使用人は、子会社の取締役、監査役及び使用人から当社グループ各社の状況に係る重要な事項の報告を受け、これを監査役に対して報告する。
- ③ 当社及び当社グループ各社は、監査役に対する報告をした者（内部通報・相談制度により通報をした者を含む。）に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 監査役の職務の執行について生ずる費用は、監査役の請求に従い会社法の定めに基づいて会社が負担する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役及び内部監査実施部署は、監査役と定期的に意見交換を行う。
- ② 監査役が取締役会に出席し、常勤監査役が経営会議に出席するほか、投融資や重要な社内制度の新設改廃等を審査する委員会及び大規模プロジェクトの受注に係るリスクを評価し、受注の適否を審査する委員会その他重要な社内の委員会にオブザーバーとして出席することにより、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供が可能な体制を構築する。
- ③ 取締役、執行役員及び使用人は、監査役からの調査又はヒアリング依頼に対し、協力するものとする。
- ④ その他、取締役、執行役員及び使用人は、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に定めのある事項を尊重する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当社は、内部統制システムの運用状況を毎年定期的に取り締役に報告し、必要に応じて見直しを行っております。当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 経営理念及び行動規準等を周知徹底し、コンプライアンスに関する教育を社内研修等の必修項目として実施するとともに、社員向けアンケートでコンプライアンスに関する遵守状況を確認しております。
- ② コンプライアンスに係る内部通報・相談制度を設け、社外弁護士を含む複数の窓口を設置し、通報者保護を社内規則に明記しております。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会関連文書等は、取締役会規則、情報セキュリティ管理規則その他社内規則に従い適切に管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① ARMSに基づき、月次でリスクモニタリングを実施するとともに、有事においては第一報の受領後円滑に危機管理体制に移行する仕組み（事業継続マニュアル等の整備を含む。）を構築しております。
- ② 特に、リスクモニタリングについては、報告型にとどまらず予兆感知型でも実施しており、能動的なリスク管理の推進を図っております。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当事業年度は、取締役会を10回実際に開催し、会社法第370条に基づく書面による決議を1回行い、同法第372条に基づく書面による報告を2回行っております。
- ② 取締役会から経営会議への委任、経営会議から委員会への諮問及び職制ごとの業務の分担等を、社内規則

として整備の上運用することにより、取締役と各種会議体及び職制との連携による職務執行を効率化し、経営目標の達成管理を適切に行っております。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における企業価値向上及び業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループ各社において、内部通報・相談制度を導入し外部通報先の一元化を行うなど、当社グループ全体としてのコンプライアンス体制を構築しております。
- ② DCSに関しては、連結経営に係る重要事項について、連結経営委員会で密接に協議するとともに経営管理契約に基づき当社の事前承認等の対象とすることで、連携及び監督を強化しております。
- ③ DCS以外の子会社に関しては、派遣役員及び管理担当部署を通して必要な指導及び監督を行うほか、必要に応じて、月次の業況報告及び連絡会議等を通して経営状況の適切な把握に努めております。
- ④ 当社グループ各社に対して、月次でリスクモニタリングを実施し関係者で情報共有する等、当社グループ全体としてのリスク管理体制を構築しております。
- ⑤ 子会社が受託した大型システム開発において品質改善対応が必要となる案件が前事業年度に発生したことを受け、当事業年度は、社内調査委員会を通じた根本原因の究明を実施し、適切な再発防止策を講じるとともに、役員派遣（代表取締役社長の派遣を含む。）及び相互交流人事を決定し、連携強化を図っております。
- ⑥ このほか、毎事業年度、内部監査計画に基づいて当社グループ各社に対する各種監査を実施しております。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役の職務を補助する専任の組織として監査役室を置き、その人事等は監査役と協議して決定した上で、監査役会の指揮に基づき監査役会の運営にあたらせております。
- ② 監査役は、取締役会及び経営会議等に出席することにより当社及び当社グループ各社の状況に関する必要な情報を得た上で、当社の内部統制関連部署の長と定期的に会合するほか、DCSの監査役と定期的に会合し、当社グループ全体における監査の実効性を確保しております。
- ③ 当社及び当社グループ各社において、監査役に対する報告をした者（内部通報・相談制度により通報をした者を含む。）に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない方針を徹底しております。

連結株主資本等変動計算書 (2018年10月1日から2019年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,336	4,765	33,463	△579	43,985
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,478		△1,478
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			3,599		3,599
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	2,121	△0	2,121
当 期 末 残 高	6,336	4,765	35,585	△579	46,107

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 主 分 株 持	純 資 産 合 計
	その他有 価証券評 価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	2,742	－	14	△284	2,472	6,825	53,284
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△1,478
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							3,599
自 己 株 式 の 取 得							△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△836	△153	△3	354	△639	76	△562
連結会計年度中の変動額合計	△836	△153	△3	354	△639	76	1,558
当 期 末 残 高	1,906	△153	11	69	1,833	6,902	54,843

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 連結の範囲に関する事項 | 連結子会社の数 11社
主要な連結子会社の名称
三菱総研DCS株式会社 |
| 2. 持分法の適用に関する事項 | 持分法適用の関連会社の数 3社
主要な持分法適用会社の名称
株式会社Minoriソリューションズ
日本ビジネスシステムズ株式会社
株式会社日本ケアコミュニケーションズ
持分法を適用していない関連会社（阿賀野メガソーラー合同会社、多可町安田郷メガソーラー発電合同会社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社等については、6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。
MRIDCS Americas, Inc.の決算日は6月30日であり、同日現在の財務諸表を使用しております。また、迪希思信息技术（上海）有限公司の決算日は12月31日であり、6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。
連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。 |
| 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 | 4. 会計方針に関する事項
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
① 有価証券
満期保有目的の債券
その他有価証券
時価のあるもの
時価のないもの
② デリバティブ |

③ たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内の連結子会社については、主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、三菱総研DCS株式会社の千葉情報センターの建物及び構築物についても定額法により償却しております。

在外連結子会社については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	5年～10年
工具、器具及び備品	2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

(追加情報)

前連結会計年度末において、当社連結子会社が受託した大型システム開発案件について、テスト段階で障害が発生し品質確保のための追加の改修作業等が必要となったことを受けて、受注損失引当金1,680百万円を計上いたしました。当該案件については、顧客より主要部分の開発中止の意向が示され、2019年1月に当該部分の解約合意書を締結するとともに、解約合意に伴う対応及びその他部分の契約見直しについて顧客と協議を行っております。当連結会計年度末において、これらの顧客との協議状況を踏まえて解約合意及び契約見直しに伴う対応費用等を見積もり、将来発生すると見込まれる損失額1,188百万円を受注損失引当金として計上しております。なお、損失の発生が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しており、当該案件に係る当連結会計年度末のたな卸資産の額は859百万円であります。また、当連結会計年度の損益の影響額は、売上原価（受注損失引当金繰入）735百万円であります。対応費用等については現時点で可能な限り合理的な見積りを実施しておりますが、遂行スケジュールや作業内容等について顧客と協議中であることから、今後の協議の進捗やその結果等により変動する可能性があります。

④ 株式報酬引当金

当社は、役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規則に基づき、取締役、執行役員及び研究理事に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

当社は、数理計算上の差異について、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理しております。三菱総研DCS株式会社では、数理計算上の差異を発生年度に全額費用処理しております。なお、一部の連結子会社については、簡便法を適用しております。

- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準
- イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件
- 工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ その他の案件
- 工事完成基準
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
- 原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
- (イ) ヘッジ手段 先物為替予約、金利スワップ取引
- (ロ) ヘッジ対象 主として外貨建債権債務に係る為替変動リスク、借入金利息
- ハ ヘッジ方針
- 主に当社の社内規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。金利スワップ取引は、金利変動リスクを回避する目的で行っております。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法
- ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
- なお、為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
- 投資ごとに効果の発現する期間にわたり均等償却を行うこととしております。
- ただし、少額のものについては、発生年度に一括償却しております。

- (9) その他連結計算書類作成のための基本 消費税等の会計処理
となる重要な事項 税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を当連結会計年度から適用し、「繰延税金資産」は「投資その他の資産」の区分に表示しております。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「リース資産」及び「流動負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」及び「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(追加情報に関する注記)

取締役、執行役員及び研究理事に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、2016年12月19日開催の第47回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役、非業務執行取締役及び国外居住者を除く。)並びに委任契約を締結している執行役員及び研究理事(国外居住者を除く。以下、取締役と併せて「取締役等」という。)を対象として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することを決議いたしました。本制度は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としたものであり、当社グループ業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度であります。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用いたしました。当社は、取締役等の退任後(当該取締役等が死亡した場合は死亡時。)に、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当の金銭を業績目標の達成度等に応じて交付又は給付いたします。

(2)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は578百万円、株式数は177千株であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 15,361百万円
2. 保証債務

次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

従業員 住宅資金等借入債務 2百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数、並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首の株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 期末の株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	16,424	—	—	16,424
自己株式				
普通株式	178	0	—	178

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式177千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

- ・ 2018年12月20日開催の第49回定時株主総会決議による配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 739百万円

(ロ) 1株当たり配当額 45.0円

(ハ) 基準日 2018年9月30日

(ニ) 効力発生日 2018年12月21日

(注) 2018年12月20日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

- ・ 2019年4月26日開催の取締役会決議による配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 739百万円

(ロ) 1株当たり配当額 45.0円

(ハ) 基準日 2019年3月31日

(ニ) 効力発生日 2019年6月6日

(注) 2019年4月26日開催の取締役会による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

・ 2019年12月18日開催予定の第50回定時株主総会において付議予定の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 821百万円

(ロ) 配当の原資 利益剰余金

(ハ) 1株当たり配当額 50.0円

(ニ) 基準日 2019年9月30日

(ホ) 効力発生日 2019年12月19日

(注) 2019年12月18日開催予定の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金計画に照らして、一時的な余資は安全性の高い預金や社債等により運用しております。デリバティブは、実需に伴う取引に限定して実施し、投機的な取引は一切行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに対しては、当社グループの取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制をとることでリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めております。

敷金及び保証金は、主に事業所の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは差入れ先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し差入れ先の信用状況を把握するとともに、適宜差入れ先の信用状況の把握に努めております。

買掛金は、1年以内の支払期日であります。

買掛金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、匿名組合出資先において長期借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額（＊1）	時価（＊1）	差額
(1) 現金及び預金	25,957	25,957	－
(2) 受取手形及び売掛金	13,134	13,134	－
(3) 投資有価証券			
① 関係会社株式	1,004	2,580	1,576
② その他有価証券	8,849	8,849	－
(4) 敷金及び保証金	2,842	2,661	△181
(5) 買掛金	(3,344)	(3,344)	－
(6) デリバティブ取引（＊2）	△153	△153	－

（＊1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（＊2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回りに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（注2）非上場株式その他（連結貸借対照表計上額4,544百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

（1株当たり情報に関する注記）

1. 1株当たり純資産額 2,950円94銭

（注）役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期末株式数は178千株であり、このうち役員報酬BIP信託が保有する当社株式の期末株式数は177千株であります。

2. 1株当たり当期純利益 221円58銭

（注）役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は178千株であり、このうち役員報酬BIP信託が保有する当社株式の期中平均株式数は177千株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

(株式追加取得による持分法適用関連会社化)

当社は、2019年9月27日開催の取締役会において、株式会社アイネスとのさらなる連携強化と、新規事業分野における共同での取り組みを加速していくために株式を追加取得することを決議し、株式会社日立ソリューションズと株式譲渡契約を締結しました。これに伴い2019年10月1日付にて、同社は当社グループの持分法適用関連会社となりました。

(1) 対象会社の概要

- ・ 名称 : 株式会社アイネス
- ・ 所在地 : 東京都千代田区三番町26番地
- ・ 設立 : 1964年7月28日
- ・ 資本金 : 150億円
- ・ 代表者 : 代表取締役社長 森 悦郎
- ・ 事業内容 : システム開発、運用、システム保守、情報機器販売 等

(2) 株式取得の内容

- ・ 取得前の所有株式数 : 2,490,000 株
- ・ 取得株式数 : 1,562,000 株
- ・ 取得後の所有株式数 : 4,052,000 株(議決権割合 17.10%)

注) 議決権割合は、2019年3月31日時点の同社の総議決権数(236,843個)を基準に算定しております。

(3) 株式譲渡の日程

- ・ 2019年9月27日 株式譲渡契約締結
- ・ 2019年10月1日 株式譲渡

(4) 業績への影響

当持分法適用関連会社化に伴う2020年9月期の業績に与える影響額は、現時点では確定しておりません。

(持分法適用関連会社株式に対する公開買付けへの応募)

当社は、2019年11月1日開催の取締役会において、当社の連結子会社である三菱総研DCS株式会社が保有する株式会社Minoriソリューションズの普通株式1,378,000株のすべてについて、SCSK株式会社が実施する公開買付けに応募することを決議いたしました。

(1) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金2,700円

(2) 買付けの期間

2019年10月31日～2019年12月12日(30営業日)

(3) 買付け予定の株式数

7,709,160株(下限：4,839,600株 上限：なし)

(4) 決済の開始日

2019年12月19日

(5) 業績への影響

本公開買付けが成立し株式すべてを譲渡した場合、同社は当社の持分法適用関連会社に該当しないこととなり、2020年9月期の連結損益計算書において約27億円の投資有価証券売却益を特別利益として計上する見込みです。

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2018年10月1日から2019年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株主資本計 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 別 途 繰越利益剰余金 積 立 金 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計			
当 期 首 残 高	6,336	4,851	171	1,842	24,759	26,773	△579	37,381
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当					△1,478	△1,478		△1,478
当 期 純 利 益					2,628	2,628		2,628
自 己 株 式 の 取 得							△0	△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	1,150	1,150	△0	1,150
当 期 末 残 高	6,336	4,851	171	1,842	25,910	27,923	△579	38,531

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	1,133	－	1,133	38,514
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△1,478
当 期 純 利 益				2,628
自 己 株 式 の 取 得				△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△421	△153	△575	△575
事業年度中の変動額合計	△421	△153	△575	574
当 期 末 残 高	711	△153	557	39,089

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 満期保有目的の債券
- ② 子会社株式及び関連会社株式
- ③ その他有価証券
時価のあるもの

償却原価法（定額法）を採用しております。
移動平均法による原価法を採用しております。

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

- (2) デリバティブ
- (3) たな卸資産
仕掛品

移動平均法による原価法を採用しております。
時価法を採用しております。

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	4年～50年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

- (4) 退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ 数理計算上の差異の費用処理方法
- 数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理しております。
- (5) 株式報酬引当金
- 役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規則に基づき、取締役、執行役員及び研究理事に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準
- 受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準
- イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件
- 工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ その他の案件
- 工事完成基準
5. ヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
- 原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
- （イ）ヘッジ手段 先物為替予約、金利スワップ取引
- （ロ）ヘッジ対象 主として外貨建債権債務に係る為替変動リスク、借入金利息
- ハ ヘッジ方針
- 主に当社の社内規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。金利スワップ取引は、金利変動リスクを回避する目的で行っております。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法
- ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
- なお、為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされているため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- イ 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - ロ 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(表示方法の変更にに関する注記)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を当事業年度から適用し、「繰延税金資産」は「投資その他の資産」の区分に表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「匿名組合投資損失」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(追加情報に関する注記)

取締役、執行役員及び研究理事に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、2016年12月19日開催の第47回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役、非業務執行取締役及び国外居住者を除く。)並びに委任契約を締結している執行役員及び研究理事(国外居住者を除く。以下、取締役と併せて「取締役等」という。)を対象として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することを決議いたしました。本制度は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としたものであり、当社グループ業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度であります。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用いたしました。当社は、取締役等の退任後(当該取締役等が死亡した場合は死亡時。)に、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当の金銭を業績目標の達成度等に応じて交付又は給付いたします。

(2)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額は578百万円、株式数は177千株であります。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|-------------------------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,245百万円 |
| 2. 保証債務 | |
| 次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 | |
| 従業員 住宅資金等借入債務 | 2百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び債務 | |
| 短期金銭債権 | 334百万円 |
| 短期金銭債務 | 806百万円 |
| 長期金銭債務 | 28百万円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引	
営業取引	
売上高	149百万円
仕入高	5,264百万円
営業取引以外の取引高	635百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

	当事業年度 期首の株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度 期末の株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	178	0	—	178

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 当事業年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式177千株が含まれております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

・賞与引当金	428百万円
・未払社会保険料	63百万円
・未払事業税等	66百万円
・退職給付引当金	1,522百万円
・減価償却費	118百万円
・その他	236百万円

繰延税金資産小計	2,435百万円
----------	----------

評価性引当額	△55百万円
--------	--------

繰延税金資産合計	2,380百万円
----------	----------

繰延税金負債

・その他有価証券評価差額金	△310百万円
・その他	△2百万円

繰延税金負債合計	△312百万円
----------	---------

繰延税金資産の純額	2,067百万円
-----------	----------

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

オペレーティング・リース取引

未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	1,709百万円
1 年 超	1,696百万円
合 計	3,406百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

属 性	会社等の 名 称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	三菱総研DCS 株 式 会 社	所有 直接80.0	当社からシステム開発、ア ウトソーシングサービスを 委託、当社からシンクタン ク・コンサルティングサー ビスを提供 役員の兼任 事務所の賃貸 資金の借入	資金の借入	3,000	—	—
子会社	エム・アール・アイ リサーチソリュー 株 式 会 社	所有 直接100.0	当社から調査業務、アンケ ート業務を委託、当社から シンクタンク・コンサルテ ィングサービスを提供 役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	800	短期 貸付金	100

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受入れておりませ
ん。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 2,406円12銭

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めて
おります。当該自己株式の期末株式数は178千株であり、このうち役員報酬BIP信託が保有する当社株式の期末株式数は177千
株であります。

2. 1株当たり当期純利益 161円82銭

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式
に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は178千株であり、このうち役員報酬BIP信託が保有する当社株式の期中
平均株式数は177千株であります。

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。